

地域支援事業

I 北杜市地域支援事業の概況

- 1 総括
- 2 事業概要

II 実績

1 総合事業

(1) 介護予防・日常生活支援サービス事業

ア 訪問型サービス事業（第1号訪問事業）

- ①訪問介護
- ②訪問型サービスA
- ③訪問型サービスB
- ④訪問型サービスC

イ 通所型サービス事業(第1号通所事業)

- ①通所介護
- ②通所型サービスA
- ③通所型サービスB
- ④通所型サービスC（筋力元気あっぷ事業）

ウ その他生活支援サービス（第1号生活支援事業）

エ 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

(2) 一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業

イ 介護予防普及啓発事業

- ①介護予防講演会
- ②はつらつシルバーのつどい事業
- ③出前健康講座
- ④介護予防応援WEBサイト事業
- ⑤人生100年時代のマネジメント講座
- ⑥フレイル予防事業（健康寿命の延伸プロジェクト事業）

ウ 地域介護予防活動支援事業

- ①介護予防サポートリーダー養成事業
- ②介護支援ボランティア事業
- ③高齢者通いの場促進事業

エ 地域リハビリテーション活動支援事業

2 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)

(1) 総合相談支援業務

(2) 権利擁護業務

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

- (1) 在宅医療・介護連携推進事業
- (2) 生活支援体制整備事業
- (3) 認知症総合支援事業
 - ア 認知症初期集中支援推進事業
 - イ 認知症地域支援・ケア向上事業
- (4) 地域ケア会議推進事業

4 任意事業

- (1) 介護給付等費用適正化事業
- (2) 家族介護支援事業
 - ア 男性介護者のつどい
 - イ 介護用品支給事業
- (3) その他事業
 - ア 成年後見制度利用支援事業
 - イ 認知症サポーター等養成事業

5 その他

- (1) 地域包括支援センター運営協議会
- (2) 実習の受け入れ
- (3) 研修参加状況

【令和4年度地域包括支援センターの重点取組事項】

- 1 専門職（3職種：保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）のチームアプローチによる支援体制の強化
 - (1) チームアプローチの実施
虐待事例や困難事例等に関しては、常に3職種で情報の共有を行い、方向性・緊急性などの判断を実施するとともに早期対応・解決ができるよう努めます。
チームで支援し、職員の安全確保や抱え込みを防止します。
ケース支援の進捗や終結について定期的にミーティングや事例検討会で確認します。
 - (2) 増加している虐待等による権利擁護業務において、適切な対応の充実を図るため、1元管理できる体制にて支援を行います。
 - (3) 職員の資質の向上
職種に関係なく権利擁護や多職種との連携に関する研修会、事例検討会等に積極的に参加し、職員の資質の向上を図ります。
- 2 認知症施策の推進
 - (1) 認知症予防と早期発見体制の強化
増加する認知症高齢者徘徊の早期発見に対するネットワーク事業の推進を図り、関係機関と連携して支援します。
 - (2) 認知症の理解の促進と地域支援の強化
市民が認知症について、正しく理解し、認知症高齢者やその家族を温かく見守り支援できるように普及啓発を行い、地域で活動できる認知症サポーターの養成を継続して行います。
- 3 地域包括ケアシステムの構築
 - (1) 高齢者の地域における共通課題を整理し、運営協議会において協議（地域ケア推進会議）するとともに地域包括ケアシステムを構築する各分野（医療・介護・住まい・生活支援・介護予防）との連携を通じ、社会基盤の整備を目指します。
 - (2) 介護予防や生活支援を展開するため生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターと連携し、生活支援等の基盤となるインフォーマルサービスなどの様々な社会的資源が有機的に連携できる環境整備のための有効的なネットワークを考えます。
これらの活動により、高齢者の閉じこもり等による生活不活発症候群やフレイル予防に資するものとして、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活でき、支えあう地域づくりを目指します。
- 4 新型コロナウイルス感染症への対応
 - (1) コロナ禍においても事業の展開が図れるよう、細心の感染症予防対策を実施します。職員は、「北杜市職員新型コロナウイルス感染症行動マニュアル」の予防対策手順を踏まえて行動します。
 - (2) 職員等感染時における取扱い
「北杜市職員新型コロナウイルス感染症行動マニュアル」の手順により、対応します。

I 北杜市地域支援事業の概況

1. 総括

○給付の状況

令和3年度と令和4年度の総合事業の訪問・通所のサービスの給付費状況を比較した。

【介護予防・日常生活支援サービス事業費】

(円)

		令和3年度	令和4年度	増減額	増減率
訪問型	訪問介護	15,278,467	13,540,490	△1,737,977	△11.3%
	サービスA	438,226	82,404	△355,822	△81.1%
	サービスB	184,000	573,000	389,000	211.4%
通所型	通所介護	54,884,347	60,749,095	5,864,748	10.6%
	サービスA	6,564,499	6,614,190	49,691	0.7%
	サービスB	1,347,700	548,000	△799,700	△59.3%
	サービスC	1,745,888	2,700,000	954,112	54.6%
高額介護サービス費		131,288	162,509	31,221	23.7%
合計		80,574,415	84,969,688	4,395,273	5.4%

訪問型サービスのうちサービスAについては、サービス単価を見直し、令和4年4月に単価の引き上げを行った。介護人材の不足もある中、人材育成や地域での支え合いの仕組みづくり等も含めて検討が必要である。

通所型サービスについては、サービスAについて、サービス単価の引き上げを行った。通所介護やサービスAから、自立に向けて次の段階へ移行できるよう、今後も一層予防支援の受け皿として実施主体を増やしていくことが必要である。また、在宅においてもフレイル予防に取り組めるよう、引き続き事業卒業者への継続的なかわりを大事にしながらサービスの提供と継続的フォローの充実を図る必要がある。

通所型サービスCは、新型コロナウイルス感染症の影響により日程を変更して実施するケースがあったが回数を制限することなく実施することができた。事業終了後は参加者の評価を行い、継続的支援を強化した。

今後も、利用者が可能な限り在宅において、自立した生活を営むことができるようサービスの提供と継続的フォローの充実を図る必要がある。

また、高齢者のニーズに沿った様々な課題に対応できるよう公的なサービスの提供のみでなく地域の力を活用しながら、高齢者を支えていく「地域包括ケアシステム」の構築と充実について、市民と関係機関が連携して取り組む必要がある。

2. 事業概要

【地域支援事業】

事業名		事業内容	
介護予防・日常生活支援サービス事業	訪問型サービス	訪問介護	訪問介護員により提供される身体介護、生活援助を行うサービス。
		訪問型サービスA	雇用労働者により提供される掃除、洗濯等の生活援助を行うサービス。
		訪問型サービスB	住民主体のボランティア団体等により、簡単な家事援助等を行うサービス。
		訪問型サービスC	訪問による介護予防の取り組みが必要と認められる者に対し、保健・医療専門職等が訪問し、相談指導等を短期集中で行うサービス。
	通所型サービス	通所介護	介護予防を目的として、通所による生活機能向上のための機能訓練を行うサービス。
		通所型サービスA	雇用労働者による通所での運動、レクリエーション等を行い、運動機能向上や閉じこもり予防を支援するサービス。
		通所型サービスB	住民主体のボランティア団体等により、定期的な利用が可能な体操・運動等の活動などを行う通いの場を週1回以上提供するサービス。
		通所型サービスC	保健・医療の専門職により提供される運動機能向上等のプログラムで、短期間（3～6か月）で行われるサービス。
	その他の生活支援サービス		栄養改善を目的とした配食や、住民ボランティア等が行う見守り、訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援からなるサービス。
	介護予防ケアマネジメント		要支援者等に対し、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて適切なサービスが提供されるようケアマネジメントを行う事業。
	高額介護予防サービス費相当事業		総合事業における介護サービス利用者が支払う利用料が自己負担限度額を超過した場合、その超過分を支給する事業。
一般介護予防事業	介護予防把握事業		医療機関、民生委員等から収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる事業。
	介護予防普及啓発事業	介護予防講演会	介護予防の自主的な行動ができるまちづくりを目標に、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために講演会を開催する。
		はつらつシルバーのつどい事業	各地区の公民館単位で、市が指定する運動、栄養、口腔等の介護予防講座を保健福祉推進員が中心となり開催する事業。高齢者通いの場への講師派遣も行う。

事業名		事業内容	
一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業	介護予防応援WEBサイト事業	ホームページ上に開設されたWEBサイトから、介護予防に役立つ情報を集約し、市民に情報発信する。
		人生100年時代のマネジメント講座	100歳まで生きる時代の「健康」「生きがい」「口腔」「運動」「栄養」「お金」などについて学ぶ講座を開催する。
		フレイル予防事業（健康寿命の延伸プロジェクト事業）	虚弱といわれるフレイルを予防するため、フレイルトレーナーやフレイルサポーターを養成し、高齢者の社会参加のためフレイルチェックを実施して、市内全域に活動を広げていく。
	地域介護予防活動支援事業	介護予防サポートリーダー養成事業	介護予防の必要性を理解し、地域での介護予防事業の普及や実践を促す介護予防サポートリーダーを養成する。すでに登録された方への定期的なフォローアップ研修を開催し、地域活動への取組を支援する。
		介護支援ボランティア事業	高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、高齢者が介護施設等において介護支援ボランティア活動を行った場合、その活動実績を評価してポイントを付与する。
		高齢者通いの場促進事業	公民館カフェ
	コミュニティカフェ		住民ボランティア団体等による介護予防に資するレクリエーション、健康増進活動等のための通いの場の開催への支援。
	一般介護予防事業評価事業		介護保険事業計画に定める目標値の達成状況を検証し、一般介護予防事業の評価結果をもとに事業全体の改善を図る。
	地域リハビリテーション活動支援事業		地域における介護予防の取組みを強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等にリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の取組みを総合的に支援する。
	(地域包括支援センターの運営)	総合相談支援業務	
権利擁護業務		成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する情報提供等、ニーズに即した適切な支援を提供することにより、高齢者の生活の維持を図る。	
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、多職種相互の連携・協働の体制づくりや、地域ケア体制の構築のために個々の介護支援専門員に対する指導・相談・支援を行う事業。	

事業名		事業内容	
包括的支援事業 (社会保障充実分)	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住みなれた地域で最後まで暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築する。医療・介護サービスの資源の把握や地域の医療・介護関係者による会議や研修を行い連携を推進する事業。	
	生活支援体制整備事業	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図るため、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を進め、生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行う。	
包括的支援事業 (社会保障充実分)	認知症総合支援事業	認知症初期集中支援推進事業	認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症専門医等による認知症初期集中支援チームを配置する。
		認知症地域支援・ケア向上事業	認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域推進員を配置し、医療と介護の連携強化を図る。また推進員を中心として、医療・介護等の連携強化による地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る事業。
	地域ケア会議推進事業	個別事例の検討や地域での話し合いを通じて地域課題の明確化と地域のネットワーク構築につなげ、包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施を図る事業。	
任意事業	介護給付等費用適正化事業		不要なサービスが提供されていないかの検証、良質な事業展開のために必要な情報提供など、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付費用の適正化を図るための事業。
	家族介護支援事業	男性介護者のつどい	男性介護者同士の交流を促進し、介護家族が適切な介護知識や技術を習得し、介護者の身体的精神的負担の軽減ができるよう支援する事業。
		介護用品支給事業	在宅の要介護高齢者を介護する家族負担の軽減を図るため、介護用品を支給する事業。
	その他事業	成年後見制度利用支援事業	低所得の高齢者に対して、成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行う事業。
認知症サポーター養成事業等		認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバンメイトを養成するとともに、地域や職域において認知症の方と家族を支える認知症サポーターを養成する事業。	

Ⅱ. 実績

1. 総合事業

(1) 介護予防・日常生活支援サービス事業

ア 訪問型サービス事業（第1号訪問事業）

①訪問介護

事業概要	訪問介護員により提供される身体介護、生活援助を行うサービス。 (12事業所)
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

②訪問型サービスA

事業概要	雇用労働者により提供される掃除、洗濯等の生活援助を行うサービス。(3事業所)
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

【利用状況（年間総数）】

		令和3年度	令和4年度
訪問介護	延利用件数	877件	840件
	サービス費	15,278,467円	13,540,490円
	介護認定に移行しない率	64.7%	73%
サービスA	延利用件数	45件	10件
	サービス費	438,226円	82,404円
	介護認定に移行しない率	85.7%	25%

③訪問型サービスB

事業概要	住民主体のボランティア団体等により、簡単な家事援助等を行うサービス。 (2カ所)
-------------	---

【実施状況】

実施団体	実利用人数(人)	延べ利用人数(人)
一般社団法人MAS企画	22	426
くらしのパートナーハナミズキ	9	147
計	31	573

④訪問型サービスC

事業概要	訪問による介護予防の取り組みが必要と認められる者に対し、保健・医療専門職等が訪問し、相談指導等を短期集中で行うサービス。
-------------	--

*実施事業所なし

イ 通所型サービス事業（第 1 号通所事業）

①通所介護

事業概要	介護予防を目的として、通所による生活機能向上のための機能訓練を行うサービス。（23 事業所）
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

②通所型サービスA

事業概要	雇用労働者による通所での運動、レクリエーション等を行い、運動機能向上や閉じこもり予防を支援するサービス。（12 ヶ所）
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

【利用状況（年間総数）】

		令和 3 年度	令和 4 年度
通所介護	延利用件数	1,786 件	2,034 件
	サービス費	54,884,347 円	60,749,095 円
	介護認定に移行しない率	85.7%	81%
サービスA	延利用件数	901 件	791 件
	サービス費	6,564,499 円	6,614,190 円
	介護認定に移行しない率	76.2%	88%

③通所型サービスB

事業概要	住民主体のボランティア団体等により、定期的な利用が可能な体操・運動等の活動などを行う通いの場を週 1 回以上提供するサービス。（1 か所）
------	---

【実施状況】

実施会場	開催日	開催回数(回)	参加者実人数(人)	延参加者数(人)
地域サロン そら	毎週水曜日	48	14	313

評価の概要

- 訪問型サービス A を提供する事業所が少ないことで利用者の実績が減少している。
- 総合事業利用者が介護認定に移行しない割合は、訪問型サービス A に関しては 25%と低い状況になった。介護認定になった方の内容をみると、認知症の悪化により区分変更申請をして介護認定になっている。それ以外は 80%から 90%前後で推移している。
- 要介護認定率を経年でみると、令和 2 年度末 13.2%、令和 3 年度末 13.5%、令和 4 年度末 13.7%（推計値）と増加している。今後も高齢者は急激に増加していくことから、総合事業等の利用や、早期に専門的なサービスを促し、自立支援・重度化防止につながるようなアセスメントが必要となる。また、健康な時からのフレイル予防の意識を高め、現在の能力・機能の維持に努めるよう住民の意識改革が必要となってくることから、福祉課や健康増進課等との連携の強化を図っていく。
- サービス B については、通所・訪問とも今後更に人材の育成確保、住民主体の団体育成に努める必要がある。また、北杜市社会福祉協議会との連携を強化し、住民と協働した取り組みを行ない、総合事業と合わせた支え合い地域づくりの体制整備を行っていく。

④通所型サービスC（筋力元気あっぷ事業）

事業概要	保健・医療の専門職により提供される運動機能向上等のプログラムで、短期間（3～6 か月）で行われるサービス。
評価の方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本チェックリストの変化（事業前後） 2 体力測定結果の変化（事業前後） 3 主観的健康観の回答の変化（事業前後） 4 運動を自主的に継続している人の数 5 介護保険への移行者の数（事業終了時の利用者の状況把握）

【実施状況】

実施会場		実人員 (人)	延人員 (人)	内中断者 (人)	委託先
甲斐駒センターせせらぎ	1クール目	9	85	2	エムズ スポー ツ
甲斐駒センターせせらぎ	2クール目	6	64	1	
明野ゆうゆうふれあい館	3クール目	7	59	2	
明野・武川合計	3回	22	208	5	
高根町農村環境改善センター	1クール目	8	93	0	
大泉総合会館	2クール目	10	103	1	
高根町農村環境改善センター	3クール目	9	99	0	
高根・大泉合計	3回	27	295	1	
全体合計	6回	49	503	6	

《参考》1クール3カ月（12回）

平均年齢：82.9歳（最年少65歳 最高齢94歳）

男女実人数：男性10人 女性39人(中断者も含む)

評価の概要

- 定員各10名で利用率81.7%
- 基本チェックリストから事業終了後、運動器で3/5以上の方が51.2%と大幅に減少している。
- 参加者（中断者を除く）の事後の基本チェックリストの変化をみると、維持・改善している割合が86.0%であった。主観的健康観については、約半数の48.8%は肯定的に変化していた。
- 体力測定結果の変化については個人差はあるものの、どの項目も平均値からみると改善している。
- 運動習慣については、事業実施前に運動習慣があった方は20.9%だったが、事業終了時には76.7%が運動習慣有と回答している。また、個人の目標達成についても95.3%が目標を達成していると回答。事業終了時の参加者の変化を見ることができる。
- 6名の参加者が中断。体調不良が中断理由であった。中断したケースは、地域包括支援センターの地区担当よりフォローをしているため、今後も支援を継続していく。
- 令和3年度の参加者の半年後フォローでは、23人中、半年後に1人（4.3%）が介護認定を受けていた。終了後自主グループに移行を決めた方は15人いたが、6カ月後のフォロー時に自主グループに参加していた方は5人となっていた。コロナ禍で自主グループの定期開催ができなくなり、中止の期間があったことも継続できない要因と考えられる。半年後にふれあい広場等のサービスを利用している方は26.1%だった。今後も事業後のフォローを充実させ、生活機能維持を図り、同時に適切な時期での介護保険申請へのアドバイスを継続して行っていく必要がある。

《参考》基本チェックリスト 運動器の質問項目（5つ）

- ・階段を手すりや壁を伝わらずに昇れますか
- ・椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がれますか
- ・15分続けて歩けますか
- ・この1年間転んだことがありますか
- ・転倒に対する不安は大きいですか

ウ その他生活支援サービス（第1号生活支援事業）

事業概要	栄養改善を目的とした配食や、住民ボランティア等が行う見守り、訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援からなるサービス。
-------------	--

【実施状況】

実施団体	実施回数（回）	延べ利用人数（人）
NPO 法人ワーカーズコープてつなぎ北杜	40	479

評価の概要

○高齢者がキッチンカーを活用し弁当等の販売を通して地域とつながり、見守ることで高齢者同士が支え合う仕組みづくりを目的に令和3年度からモデル事業として実施。しかし介護保険制度の事業としては対象者や内容が適さないことから、市の委託事業としては令和4年度で終了した。

エ 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

事業概要	要支援者等に対し、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて適切なサービスが提供されるようケアマネジメントを行う事業。
評価の方法	介護認定率

【ケアプラン作成件数（年間延件数）】（件）

	介護予防ケアマネジメント	介護予防支援	（再掲）委託
令和元年度	2,489	2,155	580
令和2年度	2,170	2,329	569
令和3年度	2,029	2,360	411
令和4年度	2,054	2,393	305

※介護予防ケアマネジメントは総合事業のみの利用者に対するケアプラン作成数。

介護予防支援は予防給付のサービスを受けている利用者に対するケアプラン作成数。

評価の概要

○介護認定率は、平成27年度までは減少傾向だったが、平成29年度より微増し令和5年3月末13.7%（推計値）である。今後、認定率も高くなると思われ、サービスが不足する事も考えられる。事業対象者・要支援1・2の方が、自立出来るようなプランを本人と共に作成していく必要がある。

(2) 一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業

事業概要	地域の実情に応じて効果的かつ効率的に収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要するものを早期に把握し、住民主体の介護予防活動へつなげることを目的とする。
-------------	---

※総合相談支援業務や関係機関、民生委員などから収集した情報に対応している。

イ 介護予防普及啓発事業

①介護予防講演会

事業概要	介護予防の自主的な行動をできるまちづくりを目標に介護予防に対する知識、理解が深まり、予防に取り組む動機付けのために開催する。
評価の方法	ホームページ YouTube アクセス数

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のためホールでの講演会は中止。座談会を開催
YouTube での放送・リーフレットの作成

★市民公開講座「座談会」★

【テーマ：生涯健康で生き生きと地域で暮らす】

～地域で生きる私のかかわり方～

撮影日 10月18日(火)

撮影場所 須玉ふれあい館 (北杜市須玉町)

コーディネーター 山梨県立大学准教授 高木寛之 氏

出演者 北杜市長、みなみおばちゃん 氏(やまなし大使)

竹内敬一 氏(北杜市親善大使)、鈴木春花 氏(北杜市親善大使)

方法 YouTube・ほくと元気100歳NETで配信

リーフレット作成し、折込チラシで配布

北杜市の公共施設等に配布

YouTube再生回数

第1部 「ゲストの紹介」と「自身の健康維持のために意識していることについて」

第2部 「親を介護する子どもの気持ち」

第3部 「北杜市で暮らしている中で、地域との繋がり、その良さや魅力について」

第1部：110回 第2部：110回 第3部：183回 (令和5年4月現在)

評価の概要

○YouTubeの再生回数から、動機づけのきっかけになったと思われる。

○集客での開始予定だったが、コロナ禍のため、ホールでの講演会が開催できず、YouTubeでの配信、折込チラシを配布に変更したが、広い世代の方に情報提供できた。

○YouTubeの再生回数は合計403回(令和5年4月現在)。リーフレット作成し折込で配布したので、多くの方が地域の中での自分の在り方等考える機会になってもらえたと期待したい。視聴・リーフレット配布のため、アウトカムの評価が行なえなかった。

②はつらつシルバーのつどい事業

事業概要	運動、栄養、口腔、認知症予防等の専門講師を派遣し地区公民館等で介護予防に資する知識の普及を行う。保健福祉推進員が中心となり開催する。高齢者通いの場への講師派遣も行う。
評価の方法	開催回数、参加者数

【実施状況】

	開催地区数		実施回数(回)		参加者数(人)	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
明野	4	5	保：1/通：3	保：4/通：5	保：12/通：29	保：49/通：39
須玉	0	2	保：0/通：0	保：4/通：0	保：0/通：0	保：50/通：0
高根	3	5	保：1/通：2	保：3/通：3	保：24/通：33	保：64/通：34
長坂	6	9	保：9/通：3	保：10/通：5	保：172/通：38	保：195/通：35
大泉	1	2	保：0/通：1	保：2/通：0	保：0/通：11	保：24/通：0
小淵沢	0	4	保：0/通：0	保：3/通：4	保：0/通：0	保：46/通：50
白州	1	5	保：0/通：3	保：4/通：6	保：0/通：29	保：56/通：58
武川	1	2	保：0/通：1	保：5/通：1	保：0/通：23	保：84/通：18
合計	16	34	保：11/通：13	保：35/通：24	保：208/通：163	保：568/通：234

《参考》講師派遣回数 55 回（地区派遣：27 回・通いの場派遣 28 回）独自開催 4 回

認知症予防・運動：29 回・歯科 5 回・音楽：7 回・笑い：4 回・介護：1 回・ものづくり：2 回・脳トレ：1 回・薬：3 回・認知機能：3 回

評価の概要

- 長引くコロナ禍により、地域の高齢者の閉じこもりやフレイル（虚弱）になる方の増加を懸念し、令和 4 年度も、ガイドラインを基に感染予防対策を徹底した中で、無理のない範囲で実施できるよう対応した。
- はつらつシルバーのつどい事業の講師を保健福祉推進員開催の場だけでなく、高齢者通いの場事業へも派遣し、高齢者通いの場を運営する団体への介護予防の促進および負担軽減を図った。
- 今後も、事業への取り組みの手順や講師一覧を掲載したガイドブックを作成して、保健福祉推進員等の取り組みを支援し、はつらつシルバーのつどい開催の目的を保健福祉推進員が理解した上で、積極的に開催できるよう、健康増進課（保健福祉推進員の担当課）と連携し保健福祉推進員の育成を行っていく。
- 令和 3 年度よりは実施回数が増加したが、コロナ禍以前の水準には戻っていない。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながらも積極的な実施を働きかけていく必要がある。

③出前健康講座

事業概要	公民館等を利用した健康講座・教室等依頼のあった地域に、保健師、社会福祉士が出向き、介護予防、権利擁護、成年後見制度等について講話を行う。
評価の方法	① 参加者数 ② 派遣依頼回数

【実施状況】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
派遣回数（回）	17	4	17	7	11
参加人数（人）	435	118	344	99	163

※令和元年度の派遣回数は、はつらつシルバーを除く。

令和 4 年度講座内容の内訳	フレイル・体組成計	7 件
	回想法	2 件
	ミズクマくん体操	2 件

評価の概要

- 参加者数、講師派遣回数ともに、昨年度より増加している。
- 内容は、フレイル予防、体組成計等介護予防関連であった。
- 介護予防に早期に取り組む意識付けを行う為、感染症対策を行い、高齢者だけでなく広く市民に対する働きかけができるよう、派遣の場を広げていくことが重要である。

④介護予防応援 WEB サイト事業

事業概要	介護予防に役立つ情報を集約し、市民に情報発信するための WEB サイトをホームページ上に開設する。
評価の方法	アクセス数

※平成 30 年 11 月から WEB サイト開設

【実績】アクセス数

令和 3 年度	13,764 件（月平均 1,147 件）
令和 4 年度	15,517 件（月平均 1,293 件）

評価の概要

- インターネットが普及し多くの世代で利用される中、高齢者のインターネット活用も増加している。ICT を利用した情報発信を行うことや、高齢者の ICT 利活用の支援等を行っていく必要がある。
- 介護サービス事業所支援情報の掲載、優良事業所・優良職員の紹介等、介護事業支援のカテゴリーを追加した。
- 今後も、介護予防のための情報発信を継続し、「ほくと元気 100 歳 NET」の普及啓発を行っていく。

⑤人生 100 年時代のマネジメント講座

事業概要	100 歳まで生きる時代の「健康」「生きがい」「口腔」「運動」「栄養」「お金」などについて学ぶ講座を開催する。
評価の方法	① 参加者数 ② アンケート

【実施状況】

○会場 甲斐駒センターせせらぎ

日時	内容	講師
9月27日 (火)	お口と歯から健康寿命を考えよう！	駒の杜歯科診療所 歯科医師 小澤達郎 氏
10月25日 (火)	健康な身体は食事から！ 食生活を見直してフレイル予防	管理栄養士 佐野桂子 氏
11月17日 (木)	認知症になっても 安心して暮らせる町を目指して	だんだん会 理事長 宮崎和加子 氏
12月9日 (金)	人生 100 年時代、始めよう お金の準備と相続の備え	瀧澤ファイナンシャルプランナー事務所 瀧澤宏行 氏

○参加者数

実人数（人）	延べ人数（人）
86	150

平均年齢 70.3 歳（年齢幅 49 歳～90 歳）

評価の概要

- 全単元参加をお勧めしているが、希望の単元のみでの参加も受け付けたため、参加人数、延べ人数ともに増えている。全シリーズ参加できた方が9人。
- 参加者のアンケートから、事業の目的でもある「自分の人生設計を立てることができる」について、人生設計の参考になった、ある程度なると答えた人は、100%であった。また、「介護予防について理解することができる」という目標に対し、理解できなかったと回答した方はいなかった。
- 今年度は、講師、会場を見直したことも参加者が増加した要因ではないかと考える。
- 各回のアンケート個別回答は、「感じたことや印象」・「明日から取り組みそうな内容」の設問で約9割の人が前向きな内容、具体的な内容を記載している。講義の内容が具体的に自分の生活に活かせる内容であったと考えられる。
- 参加人数から認知症に関する関心が高いことがわかった。

⑥フレイル予防事業（健康寿命の延伸プロジェクト事業）

事業概要	虚弱といわれるフレイルを予防するため、フレイルトレーナーやフレイルサポーターを養成し、高齢者の社会参加のためフレイルチェックを実施して、市内全域に活動を広げていく。
評価の方法	① フレイルチェックの開催地区数 ② フレイル予防の実施（アンケート結果より）

*フレイルサポーター活動登録者数 32人（養成者数36人）

*フレイルトレーナー 6人

【フォローアップ研修会 実施状況】

開催日	内容	参加者数（人）
4月19日（火）	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の活動状況報告 令和4年度の活動について フレイルチェックの練習 	23
10月26日（水）	<ul style="list-style-type: none"> これまでのフレイルチェックのまとめ 来年度の活動について フレイルチェックマニュアルの確認 	24
2月15日（水）	<ul style="list-style-type: none"> 全国フレイルチェックの集いオンライン参加 	16

【フレイルチェック開催状況】

①東大式フレイルチェックの実施

*6会場 9回実施 明野下神取公民館カフェ・大泉下新居公民館カフェ
高根上蔵原公民館カフェ・武川3地区合同（宮脇・新開地・柳澤）
北杜市全体・㊦仲町体操クラブB

*参加人数 実人員84人 延べ人員111人 フレイル傾向延べ11人

②北杜市版フレイルチェックの実施（一体的実施）

*18会場 28回実施（2回目フレイルチェック実施4会場・オーラルフレイル実施6会場）

*参加者人数 実人員238人 延べ335人 フレイル傾向延べ19人

【フレイル予防の普及啓発】

- ・広報7月号でフレイル予防について特集
- ・総合健診受診結果と合わせてフレイル予防のチラシ配布
- ・出前健康講座 フレイルチェック4回
体組成計の測定会3回
- ・保健福祉推進員研修時に周知

評価の概要

- 今年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が始まり、北杜市版フレイルチェックを開始。実施会場数も全体で24会場と昨年度の倍以上となっている。
- フレイル傾向にある方は30人だったが、通いの場でその後のフレイル予防を実践、自身でフレイル予防に意識した生活を送る方が多く、地域包括支援センターにつなげた方は4人で、内3人の方が介護予防・生活支援サービスの利用となった。
- フレイルチェック後のアンケート結果より、81%の方がフレイルの兆候が分かったと回答。85%の方がフレイル予防を実施できそうと回答。

ウ 地域介護予防活動支援事業

①介護予防サポートリーダー養成事業

事業概要	介護予防の必要性を理解し、地域での介護予防事業の普及や実践を促す介護予防サポートリーダーを養成する。定期的な介護予防活動への支援を行う。
評価の方法	① 介護予防サポートリーダーの登録者数 ② 介護予防サポートリーダーフォロー研修会への延参加者数 ③ 介護予防事業、地域のイベントなどの活動延人数 ④ 「公民館カフェ」の開催会場数

*介護予防サポートリーダー登録者数 169人（令和5年3月31日現在）前年度より22人増

【介護予防サポートリーダー養成講座 実施状況】

実施回数 2回

対象 7月開始 一般市民

2月開始 通いの場実施団体

養成者数 31人（男性5人 女性26人）

（年齢45歳～77歳）

開催日		内 容
一般市民対象	通いの場対象	
7月26日 (火)	2月27日 (月)	・北杜市の健康情報・介護予防サポートリーダーの役割 ・高齢者通いの場事業・高齢者の特徴について
10月12日 (水)	2月22日 (水)	・認知症の理解 ・高齢者の運動の必要性・実技
10月20日 (木)	3月7日 (火)	・回想法について ・これからの活動について(話し合い)

終了者 合計 31人

【フォローアップ研修会 実施状況】

*新型コロナウイルス感染症拡大のため全体での開催は行わなかった

*須玉・大泉会場開催(隔月開催)

・須玉会場

開催日	内 容	参加者数(人)
5月11日(水)	・今年度の活動について ・北杜市の現状について	33
7月6日(水)	・貯筋体操 ・講義と実技	37
9月7日(水)		34
11月2日(水)		30
1月11日(水)	・年度のまとめ	29

・大泉会場

開催日	内容	参加者数(人)
6月1日(水)	・今年度の活動について ・北杜市の現状について	34
8月3日(水)	・中止	
10月5日(水)	・貯筋体操 ・講義と実技	23
12月7日(水)	・コロナ対策について マスク配布	32
2月1日(水)	・年度のまとめ	27

【事業協力】(介護予防事業、地域のイベントなどの活動延人数)

事業名	実人数(人)	延人数(人)
公民館カフェ準備	47	390
筋力元気あつぷり事業	24	50
各種研修会・講演会参加	8	23
会議への参加	18	83
交流会への参加	13	14
フレイルチェック等への協力	40	139
他地区への協力	11	53
その他	21	98

活動報告提出分より

【「公民館カフェ」の開催会場数】

令和4年度 サポートリーダー主催の公民館カフェ 41カ所

*新規開催 2カ所 高根：◎ありが亭

白州：薊いきいきシルバー

【その他の活動】

・回想法教室

目的：介護予防、認知症予防、仲間づくりの手法の一つとして回想法を学び、通いの場で活用できることを目的として実施

実施会場	内容	参加者数(人)
須玉ふれあい館	・5/27 基本編・6/10 応用編	34
大泉総合会館	・6/21 基本編・7/12 応用編	31

・北杜市版回想法 DVD 作成

評価の概要

- 介護予防サポートリーダー開始時のサポーターが高齢になり、辞退する方が増えてきている。介護予防サポートリーダーの登録者数は新規で31人、登録者数も前年より22人増えている。毎年継続して養成講座を開催し、登録者数、活動者数を増やす必要がある。
- 各事業への参加実人員は103人であり、コロナ禍ではあったが、登録者数の60.9%が何らかの活動へ参加し、介護予防・フレイル予防について関わっている。
- 公民館カフェの開催会場数のうち介護予防サポートリーダーがかかわってる通いの場は41カ所。新規で2カ所となっている。
- 今年度養成した介護予防サポートリーダーから新規で2カ所の公民館カフェが立ち上がった。今後も高齢者通いの場の立ち上げについて継続して支援していく。
- 公民館カフェについては自粛要請の依頼をすることなく実施。
- コロナ禍であったが、フォローアップ研修を2会場に分けて実施。感染症対策を行い、研修内容も個別での運動を中心に実施。コロナについての情報提供・カフェの開催状況・介護予防サポートリーダーとして活動出来ることは何か？などの情報交換の場となった。
- フォローアップ研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため8月は中止。全体での研修は3密回避のため中止。
- 41カ所のカフェのうち新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1年間開催を中止したカフェが3カ所とコロナ禍でも開催しているカフェが増えている。また、カフェの開催はできなくても、訪問・電話等行い活動を継続していた。
- 地域づくり、コミュニケーションツールの一つとして回想法の学習会を実施。地域づくり、認知症予防のため、今後公民館カフェでも回想法を実施できるよう支援していく。

②介護支援ボランティア事業

事業概要	高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、高齢者が介護施設等において介護支援ボランティア活動を行った場合、その活動実績を評価してポイントを付与する。
評価の方法	① ボランティア登録者数 ② ポイント転換交付件数

【活動状況】 令和5年3月31日現在

*登録者 203人

*新規登録者数 15人

*平均年齢 76歳

*介護支援ボランティア受け入れ指定施設 96施設（令和4年度新規3施設）
（介護保険事業所・障害者支援施設・保育園・介護予防事業施設等）

*ポイント転換交付件数 53人 令和5年4月末集計

*交付金額 235,600円

【実施状況】

*情報誌「つながる笑顔」 ・VOL8発行

*介護支援ボランティア受け入れ状況アンケート実施 活動実態の把握
ほくと元気100歳NETへ掲載

*ボランティアセミナー 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止

評価の概要

- 新規登録者は少しずつ増加し、全登録者数は高齢者人口の1.1%となっている。
- コロナ禍ではあるが、昨年度より活動している方が増えている。活動場所としては通いの場でのボランティア、市事業への協力が多かった。
- 今後も自分にできる介護予防として介護支援ボランティア事業の普及啓発を行なっていく。
- コロナ禍で受入を中止している施設が多かった。受入を中止している施設からも介護支ボランティアの方へのメッセージをもらい、つなげるえがおに掲載した。
- チラシ、情報誌「つなげる笑顔」を作成し、制度の周知に努めた。

③高齢者通いの場促進事業

事業概要	住民ボランティア団体が運営する介護予防に資するレクリエーション、健康増進活動、交流等のための通いの場の開催への支援。
評価の方法	公民館カフェ、コミュニティカフェの開催会場数

【実施状況】 高齢者通いの場 63 会場（うち新規 7 会場）

*新型コロナウイルスの影響で開催できなかった会場 3 会場

公民館カフェ 41 会場（うち新規 2 会場）

コミュニティカフェ 22 会場（うち新規 5 会場）

*通いの場実施回数 1,458 回

参加者人数 実人員 1,205 人

のべ人員 10,457 人

【交流の場運営団体交流会】

開催日・会場	講師	内容	参加者数（人）
3月14日(火) 甲斐駒センター せせらぎ	総合プロデュース 山梨県立大学 高木寛之 氏	これからの地域づくり ～私たちの活動の 行きつく先に見えるもの～	33 (20 団体)

評価の概要

- 高齢者通いの場を月2回以上開催する会場が年々増加している。
- 通いの場への参加率は約6.5%で昨年度より増加している。社協のいきいきサロンや把握していない通いの場等もあるが、健康寿命延伸プランの目標値6%を達成した。
- 介護予防サポートリーダーのいない通いの場団体対象の介護予防サポートリーダー養成講座を実施。
- 高齢者通いの場で7団体が新規で活動。今後も高齢者通いの場が増えるよう支援するとともに、既存実施団体も月2回・週1回と開催回数が増えるよう担い手の育成が課題である。
- コロナ禍でも60団体は高齢者通いの場を開催。状況により、休止を判断した月や団体も参加者への声掛け・訪問等の活動を行ってくれた。
- 高齢者交流の場運営団体交流会はコロナ禍での開催となったため、対象者・参加人数を限定した中での開催。3年ぶりに参集形態で開催。交流会を通して参加した方全員が自分達の活動を振り返る機会となったとアンケートより回答。

エ 地域リハビリテーション活動支援事業

事業概要	地域における介護予防の取り組みを強化するため、通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の取り組みを総合的に支援する。
評価の方法	① 住民運営の通いの場への支援回数 ② 通所・訪問事業所への支援回数 ③ 在宅への訪問による支援回数

【実施状況】

事業	内容	回数
介護予防サポートリーダー研修	運動の必要性及び効果の検証方法などを指導	高齢者通いの場 1会場
事業所活動支援・研修 ZOOM開催	自立支援に向けた取組みと考え方	ZOOM開催 1回 事業所 5カ所 地域密着 2カ所
在宅訪問	住宅環境整備の相談 コミュニケーションの相談 等	13件

* 通いの場への支援は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施でリハ職を派遣

評価の概要

- 通いの場への支援は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施でリハ職を派遣した。一体的な実施でのリハ職派遣 18 会場 28 回実施。フレイル予防を中心にオーラルフレイルについても歯科衛生士から学ぶことができた。
- 令和 3 年度より開始した在宅訪問については、令和 3 年度は対象を筋力元気あつぎ事業利用者としたため、1 人と少なかった。今年度は対象者を地域包括支援センターで必要とされた 65 歳以上の方としたため、13 人と利用者が増えた。住宅環境整備の目的で利用された方が多かった。
- コロナ禍で事業所等へ訪問しての実施が難しかったため、オンライン（ZOOM）での研修を 1 回実施。オンラインに不慣れな事業所もあり活発な意見交換は行えなかったが、講義終了後のアンケートを実施し、回答が得られた事業所からは自立支援実践への参考になったとの意見だった。コロナ禍での支援として、オンライン研修を積極的に取り入れ、希望のある事業所等にはリハ職を派遣することを検討していく。

2. 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

（1）総合相談支援業務

事業概要	高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、本人・家族、地域住民からの相談に対し状況把握を行い、関係者のネットワークを構築し、問題解決に必要なサービスや適切な保健・医療・福祉サービス機関や制度利用につなげる支援を行う。
評価の方法	相談件数

【総合相談件数】

①利用方法（延件数）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
来所	651	688	533	519	560
電話	2,693	2,814	3,459	3,956	4,948
訪問	665	561	776	959	989
その他	161	121	106	310	287
再掲新規相談実数	—	—	1,326	1,469	1,489
合計	4,170	4,184	4,874	5,744	6,784

②相談経路（延件数）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
本人	805	883	949	1,218	1,618
家族	1,706	1,606	1,775	1,985	2,154
近隣者	51	48	41	85	223
関係機関	1,142	1,155	1,154	2,008	2,340
民生委員	143	173	100	123	193
警察・消防	41	74	89	172	136
その他	282	245	766	153	120
合計	4,170	4,184	4,874	5,744	6,784

③ 相談内容（延件数）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
介護保険	2,217	2,314	2,240	2,237	3,390
介護予防実態調査	81	54	48	4	30
介護方法	77	62	62	31	55
医療・疾病・病院関係	452	363	453	644	892
施設・住宅関係	123	114	145	159	310
心理的問題	19	78	129	100	75

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経済的問題	50	57	136	172	276
生活問題	320	421	451	662	598
生活支援	132	133	109	119	179
入浴支援	—	—	32	31	29
社会参加	—	—	12	63	25
定期的な見守り	—	—	11	36	38
安否不明	—	—	13	33	40
福祉サービス	25	30	53	83	39
住宅改修	11	41	58	69	119
福祉機器	41	37	111	95	128
リハビリ	—	—	20	19	13
介護予防	130	180	174	191	196
権利擁護	7	10	39	27	68
成年後見	38	46	52	95	309
虐待	134	107	339	383	312
消費者被害	2	0	1	0	5
認知症高齢者等情報提供書	—	—	20	97	56
苦情	7	6	14	18	28
認知症	—	—	—	275	606
初期集中支援チーム関係	—	—	—	51	5
上記以外	265	131	152	50	42
合計	4,131	4,184	4,874	5,744	7,863

評価の概要

○平成28年度より総合相談員を配置し、迅速な対応が行えるようになっている。相談件数の増加に伴い、サブで相談できる職員体制を整えた。また、長期の連休などの時は緊急時に対応できるよう体制を整えて対応した。

○新たに必要なマニュアル（安否不明対応）を作成し追加した。また、「ヤングケアラー」「老老介護」、「認認介護」、「老障介護」、「障老介護」のワードで介護者の実態の把握に努めた。

○相談件数は年々増加傾向にある。相談内容内訳をみると、生活問題・経済的問題・虐待・成年後見など複雑多問題事例への対応が増加している。予測される課題や対応方針、緊急レベルの判断を速やかに行い支援できるよう、研修会に参加し、3職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）のスキルアップを図り、専門性を生かしたチームアプローチを実施した。

○生活課題が重度化してからの相談が多いことから地域包括支援センターの周知及び高齢者を見守る体制づくりが必要である。

(2) 権利擁護業務

事業概要	成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する情報提供等、ニーズに即した適切な支援を提供することにより、高齢者の生活の維持を図る。
評価の方法	① 普及啓発活動の回数 ② 相談延べ件数（成年後見・虐待・消費者被害・権利擁護） ③ 高齢者虐待の相談通報及び対応件数 ④ 成年後見制度が必要な方で中核機関に繋いだ件数

【実施状況】

*普及啓発活動

- ① 民生委員会（8町）での高齢者虐待の相談通報窓口の周知
- ② 介護支援課主催の集団指導において、高齢者虐待対応関係の周知（令和5年1月19日開催）
- ③ 7月地域ケア連絡会で「養介護施設従事者等による高齢者虐待について」の研修を実施（令和4年9月21日開催 参加人数：69人）
- ④ 峡北地域介護支援専門員・相談支援専門員合同勉強会を実施（令和4年12月13日開催）
- ⑤ 成年後見制度に関する研修会（福祉課・中核機関主催）を実施（令和5年2月10日開催）

*相談延べ件数（件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
虐待	134	107	339	386	312
成年後見	38	46	52	95	309
権利擁護	7	10	39	27	68
消費者被害	2	0	1	0	5
合計	181	163	431	508	694

*高齢者虐待の相談通報及び対応件数（養護者による虐待・施設従事者等による虐待）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談通報実件数	13	16	22	27	19
対応実件数	7	11	15	14	5

《参考》

○養護者による高齢者虐待

通報件数：19件（※年度をまたいで事実確認継続中1件）

- ・ このうち虐待を受けたまたは受けたとされる事例5件
種別（複数回答）：身体的虐待 4件、介護等放棄 1件虐待ではないと判断した事例：4件
- ・ 虐待の判断に至らなかった事例：9件
- ・ 相談・通報者（複数回答）：ケアマネ 4件、医療機関 3件、市職員 1件、
介護事業所 1件、高齢者本人 1件、家族 1、
警察 4件、その他 4件

○施設従事者等による高齢者虐待

通報件数：0件

* 成年後見制度の利用が必要であり、中核機関に繋いだ件数

	令和4年度
繋いだ件数(件)	26
うち市長申立(件)	6
うち親族申立(件)	6
うち継続支援(件)	8

評価の概要

- 虐待相談件数は増加しており、養介護施設従事者等による虐待に関する研修を行った。
- 高齢者虐待防止法における市の責務である行政対応と、地域包括支援センターの権利擁護事業としての対応を明確化し適切な支援が行えるよう、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員によるチーム編成をして、専門的視点に基づく対応を行った。
- 権利擁護支援が必要な対応は、複雑困難な場合が多いため、外部の司法や福祉専門職に助言をもらいながらの対応が増加してきている。
- 身寄りがない・関わる親族がない高齢者の増加に伴い、成年後見制度が必要な方は中核機関に繋いで、制度利用ができるようにした。

《参考》一般会計の事業

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
虐待一時保護 件数(件)	0	1	0	1	0

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業概要	高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、多職種相互の連携・協働の体制づくりや、地域ケア体制の構築のために個々の介護支援専門員に対する指導・相談・助言を行う事業。
評価の方法	① 介護支援専門員への相談支援回数 ② 研修会開催回数

【介護支援専門員への相談支援】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数(件)	37	22	35	32	26
回数(回)	116	68	128	132	45

【介護支援専門員からの相談内容】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
家族・親族との連携調整	8	7	10	10	11
退院・退所に関する相談	0	1	1	1	2
金銭管理の困りごと	6	6	6	4	8
生活保護 CW との連携調整	1	0	0	0	4
虐待の疑い	8	4	3	2	1
本人からのサービス拒否	9	2	4	8	4
サービス利用料滞納に対する対応	3	2	0	1	0
医療機関との連携調整	1	0	2	5	1
入院・入所に関する相談	3	0	2	4	3
親族からのサービス拒否	2	1	1	2	2
介護サービスの適正化が図れない	0	1	3	2	2
保証人不在の困りごと	4	5	1	1	1
近隣トラブル	1	2	6	3	1
障害福祉サービス・担当との調整	3	3	3	1	3
消費者被害の対応	0	0	0	0	0
精神科へのつなぎ	1	0	1	0	0
ケアマネ変更について	0	1	1	2	2
その他	10	6	8	11	0
合計	60	35	52	57	45

【介護支援専門員事例検討会】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
開催回数（回）	6	5	3	5	5
延参加人（人）	179	149	48	113	94

※毎回主任介護支援専門員がファシリテーターとなり、事前検討や終了後振り返りを行うことでスキルアップを図った。

評価の概要

- 個別の介護支援専門員への支援は、平成 29 年度より相談、支援内容についての集計及び分析をした。その結果、経済的側面と家族関係の情報が不足していることで相談に繋がっていることがわかり、集団指導において指導を行った。
- 事例検討会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインで5回予定通り行った。オンラインの技術の習得にもつながっている。
- これまでの事例検討会の経過と現在の在り方の評価を行った。その中で、主任介護支援専門員は地域貢献をする使命があることと、またそのような意見も確認できたことから、来年度は市内の事業所に勤務する主任介護支援専門員にも運営から携わってもらえるよう企画する。

3. 包括的支援事業（社会保障充実分）

（1）在宅医療・介護連携推進事業

事業概要	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するために、地域の医療・介護関係者の連携を推進する事業。
評価の方法	8 項目の事業への取り組み状況

【実施状況】

項目	実施内容
(ア)地域の医療・介護の資源の把握	医療や介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域でできる限り生活を続けられるよう医療機関・介護保険事業所マップ（訪問診療の可否を掲載）を含め、様々な情報を掲載し、市民を含む関係者への共通の啓発ツールとして「高齢者の在宅医療・介護を支える便利帳」を配布。
(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	事業委託によるアンケート調査の職種別再分析と推進会議の開催、ほくとゆう医療と介護の連携プラン作成。（NPO 法人 SCOP 委託） 〈推進会議〉
(ウ)切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	① 9/22～9/30 *新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にて書面会議とした。 出席者：委員 10 人 内容：今年度の取り組み状況報告、課題の再整理
(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援	② 3/2 出席者：委員 7 人 内容：各種調査による在宅医療・介護連携に係る現状と課題の再整理 作業部会の活動報告 やまなし県央連携中枢都市における在宅医療介護連携の取組 医療介護連携推進のための事業整理 〈作業部会〉 ①11/25、出席者：9 人 内容：多職種間の相互理解促進のための意見交換 今後の内容ほか ②3/30、出席者：12 人 内容：多職種連携について 来年度からの活動についてほか 〈ほくとゆう医療と介護の連携プラン作成〉 医療介護連携推進のための事業整理と推進や取組みの方向性を示し、本プランに基づいて関係者が取組みを行うことでより良い医療・介護連携体制の実現につなげていく指針とする。素案については、推進会議にて提供し意見をもらい最終的に年度内にまとめる。

項目	実施内容
(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援	地域包括支援センターが窓口 加えて、令和2年度から中北保健所福祉事務所管内で総合的に相談できる窓口として「山梨県介護支援専門員協会」が対応開始。
(カ)医療・介護関係者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・5/18 介護保険・予防・地域支援事業について（出席：60人） ・7/20 認知症治療に関する最近の動向と認知症対応力の向上について（出席：46人） ・9/21 養護施設従事者等による高齢者虐待について（出席：69人） ・11/16 福祉課生活支援担当業務について（出席：59人） ・1/18 ゲートキーパー養成（出席：30人） ・3/15 薬剤師会からの情報提供（出席：58人）
(キ)地域住民への普及啓発	<p>※多くの市民を対象にして啓発していた方法を令和3年度からコロナ過で対応できる普及啓発方法にシフトして実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民公開講座（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） ・想いのマップ普及啓発：市内居宅介護支援事業所にPRを行い、受け持ち市民の必要者に説明して配布してもらった。地域包括支援センターも同様にして必要者に配布。広い世代に関心を持ってもらうためHPに掲載し、マップのデータの取り込みを可能にして有効活用を図った。 高齢者通いの場を開催している介護予防サポートリーダーの研修会で想いのマップをツールに人生会議について講義し、カフェ等開催の折に啓発し配布してもらう。（2回実施、11/2・2/1：57人） ・ACP 啓発：HPから人生会議について普及啓発映像（厚労省サイトから）を配信。 ・介護の魅力発信、未来の人材確保に向けて高校にアウトリーチ（出前講座～北杜高校生：実20人、延べ80人・7回）するとともに北杜市の取組みについてPR。 介護事業所（明山荘小規模多機能型居宅介護事業所）と連携して実施。
(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携	<p>〈中北保健福祉事務所管内広域連携会議〉 （コロナ感染症拡大防止のため書面会議に参加。課長が委員、担当は事務局として参加。）</p> <p>3/3：中北地域在宅医療・看取りについて（オンライン） 3月下旬：在宅医療・介護連携推進担当者会議（書面開催） 〈やまなし県央連携中枢都市における在宅医療介護連携分科会〉 5/16、10/14、2/7：3回出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体連携 ・医療介護支援の情報共有、ICTの活用 ・身寄りのない方への支援の在り方 ・課題について国への提言 ・医療と介護の魅力発信（人材確保）

評価の概要

- 推進体制に向けて事業展開し5年が経過した。これまで、できるところから進めてきた個別事業の評価・整理を行うとともに2025年度以降の中長期的な視点を持ちながら今後は関係者が共有して取り組むことができるよう北杜市における望ましい在宅医療・介護連携推進体制構築の具体的な目標、実施の方向性を体系的に取りまとめ、指針を今年度作成した。今後は、関係者で共有していけるよう効果的に啓発していく必要がある。
- 第7次ほくとゆうゆうふれあい計画策定に向けて、必要なデータを収集・分析するためにアンケート調査を介護保険担当にて実施。ACPに関する本調査のデータでは、家族との話し合いやエンディングノートの作成に関して、3年前のものとは大きな変化はなく、半数程度が元気なうちに取り組みたいとしているものの、現状では行動につながっていない様子が伺えている。今年度は、興味のない人についても情報を耳に入れることができるよう各地区へのアウトリーチを行うために、公民館カフェなどを運営している介護予防サポートリーダーへの啓発を取り組んだ。来年度以降は更に身近に具体的にとらえられるよう手法を検討し、地域の高齢者のお茶の間のなカフェにアウトリーチできる体制を構築していく。

(2) 生活支援体制整備事業

事業概要	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図るため、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を進め、生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行う。
評価の方法	協議体の開催回数 第2層協議体の設置数

【生活支援・介護予防サービスの体制整備に関する協議体の実施状況】

開催日	内容	参加人数(人)
令和5年2月	第1層協議体書面会議開催 内容：「住民主体型による高齢者の外出支援サービスの検証」並びに今後の方向性について	19

【第2層協議体設置に向けた取り組み】

○生活支援コーディネーターの設置数

内容	設置人数(人)
第1層生活支援コーディネーターの設置	1
第2層生活支援コーディネーターの設置	2

○第2層協議体設置に向けた活動状況

	内容	開催数(回)
打合せ会	第2層協議体設置に向けた打合せ会	12
研修会	国や県等で開催する研修会への参加(オンライン会議等含む)	20

○第2層協議体数

協議体数	開催回数（回）
0 箇所	0

【住民主体による高齢者の外出支援サービスモデル事業について】

平成 29 年 11 月からモデル事業として開始した支え合い外出支援サービス「でかけ～る」であるが、当初、令和 2 年 3 月 31 日までの実施期間を予定していたが、新型コロナウイルス感染症流行の活動自粛により、本事業の実施検証が不十分だったことから。令和 4 年度までの事業となった。令和 3 年度においては、3 地区 2 団体としてモデル事業を継続して実施、検証となり、コロナ禍であったが新型コロナ感染症予防対策をしながら、活動を再開し事業を実施した。その中で、長坂地区ハナミズキより令和 3 年度にてモデル事業を終了。県等からの支援等を受け、令和 4 年度からは総合事業「訪問型サービス事業 B」へ移行となった。

令和 4 年度においては、平成 29 年のモデル事業から 6 年が経過したことにより、活動を終了した団体を含む 4 団体を評価対象とし、事業の検証を行った。検証結果からは、本市における住民主体による高齢者の外出支援サービスは、地域ボランティアでは自立発展性が低く持続可能な仕組みとなり得ないこと、本市においての地域支え合いの人材育成の難しさが課題として明らかになったと共に、ボランティア不足と高齢化、オペレーター業務と会計業務の負担がボランティアとしての活動の範囲を超えてしまうこと、利用者が少なくサービスの効率が悪く採算性が低いことが改めて確認されることとなった。

その一方で、活動終了の団体の一部構成員が別の団体にて継続して送迎支援を行っている事、新たな住民主体による生活支援サービス創設のための、訪問型サービス B（住民主体による生活支援）・D（住民主体による移動支援及び移送前後の生活支援）の要綱制定に繋がった。

*住民主体による高齢者の外出支援サービスモデル事業「でかけ～る」のこれまでの経過

年月	内容
平成 29.11～	なでしこの会（大泉町）、くらしのパートナーハナミズキ（長坂町）活動開始
平成 30.10～ 11	実施団体の追加公募 2 団体応募あり 11 月審査・決定 ヤマブキの会（白州町）、Northtree 未来へつなぐさんぼみち（高根町）
平成 31.1～	新規 2 団体（高根町・白州町）準備、3 月より活動開始
平成 31.4～	4 団体で活動実施したが 1 団体（白州町）が脱退、1 団体（大泉町）が高根町に合併。
令和 2.4～	3 地区（長坂町のハナミズキと高根町・大泉町のさんぼみち）の 2 団体で活動実施 *コロナ禍で 1 団体（長坂町）は自粛
令和 3.4～	3 地区の 2 団体によって活動実施 長坂地区のハナミズキに関しては、令和 3 年度にてモデル事業を終了し、訪問型サービス B へ移行。高根町・大泉町地区のさんぼみちに関しては、令和 4 年度にモデル事業終了予定。
令和 4.4～	2 地区（高根町・大泉町）の 1 団体によって活動実施 活動団体が「NPO 法人ほくと育ちあいのもり Northtree 未来へつなぐさんぼみち」へ変更。令和 4 年度にて、モデル事業終了。それに伴い、令和 5 年 3 月モデル事業の検証結果をまとめると共に、当初のモデル事業後の方向性として想定していた「介護予防・生活支援サービス事業 訪問型サービス D」の要綱が、令和 5 年 4 月より制定される。

* 令和 4 年度実施状況

	ボランティア数（人）	登録会員（人）	活動日（日）	延利用回数（回）
未来へつなぐさんぼみち （高根地区・大泉地区）	18	29	246	439

評価の概要

- 地域にあった生活支援サービスの創出や活動へつなげられるよう、第 2 層協議体の設置に向けた取り組みとして、第 2 層生活支援コーディネーターを北杜市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー 2 人に担ってもらうとともに、生活支援体制整備（第 2 層協議体）業務を委託し、勉強会や研修会、打合せを年間通して実施することが出来たが、動きは低迷している。令和 4 年度は「地域支援システム AyamU」を活用し地域資源情報の収集・整理を行いながら、徐々に地域の声を聞き取る活動に向けて、第 2 層生活支援コーディネーターへ働きかけを行った。
- 地域における、ちょっとした困りごとを解決するための、総合事業における住民主体の生活支援サービスの団体が増えないことから、地域での人材育成や仕組みづくりが課題である。
- 「住民主体による高齢者の外出支援サービスモデル事業」の検証結果により確認された事項をもとに、住民主体の生活支援サービス提供団体の創設に向け、多種多様な地域ニーズへ対応していけるよう、第 2 層生活支援コーディネーターへの働きかけや、第 2 層協議体の設置に向け、令和 5 年度は取組を行う必要がある。

（3）認知症総合支援事業

ア 認知症初期集中支援推進事業

事業概要	認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症専門医等による「認知症初期集中支援チーム」を配置し、相談支援を行う。
評価の方法	①認知症初期集中支援チームの配置 ②認知症初期集中支援チームでの支援件数

【認知症初期集中支援チームの配置状況】

- ・市立甲陽病院の 1 チームが稼働
- ・認知症サポート医：大泉中央診療所 院長 中島琢雄 氏
甲陽病院 院長 中瀬一 氏
いいつかこどもとおとなのクリニック 院長 飯塚秀彦 氏
- ・チーム員：看護師、社会福祉士、作業療法士
- ・支援実績

病院名		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
甲陽 病院	新規実数（人）	5	5	5	2	0
	訪問延件数（件）	31	22	17	18	0
塩川 病院	新規実数（人）	6	2	1	3	—
	訪問延件数（件）	37	3	5	12	—

評価の概要

- チーム員の体制が整わず、1チームのみの稼働となった。稼働していたチームも諸事情により、途中から稼働出来なくなった為、依頼出来なかったケースもあった。
- 認知症が重症化してからの相談や医療・介護に繋がらないケースの相談もある為、早期に介入出来るように住民への普及啓発も重要になってくる。
- 介護支援専門員が支援しているケースであっても、対応に苦慮しているケースもあると思われるので、そのようなケースもチームにつなげられるように普及啓発していく必要もある。

イ 認知症地域支援・ケア向上事業

事業概要	認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域推進員を配置し、医療と介護の連携強化を図る。また推進員を中心として、医療・介護等の連携強化による地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る事業。
評価の方法	①認知症地域支援推進員の配置数 ②オレンジカフェの設置数 ③チームオレンジの設置数 ④認知症ケア多職種連携協働研修会の参加者数 ⑤認知症高齢者等支援ネットワーク事業登録者数、および検索協力機関数 ⑥認知症チェックサイトのアクセス数

【実施状況】

①認知症地域支援推進員の配置 1人

- ・認知症ケアパスを『高齢者の在宅医療・介護を支える便利帳』の総合冊子として更新作成、活用

②認知症カフェ 5か所

- ・だんだん会オレンジサロン長坂・オレンジサロン白州・オレンジカフェひまわり
- ・オレンジカフェみずがき・オレンジカフェフルリアルむかわ（感染症拡大防止の為休止中）

③チームオレンジ設置予定団体 1団体（ボランティア団体月見草）

チームオレンジ設置の要件であるステップアップ講座は修了

④認知症ケア多職種連携協働研修会 実施状況

開催日	内容	参加者数(人)
7月20日(水) (地域ケア連絡会と合同)	テーマ：「認知症治療に関する最近の動向と認知症対応力の向上について」 講師：いいつかこどもとおとなのクリニック 院長 飯塚 秀彦 氏	46
2月14日(火)	テーマ：「地域における認知症の人とその家族への支援体制づくりについて」(グループワーク・発表を含む) 講師：認知症介護指導者 藤巻 幸司 氏	45

⑤認知症高齢者等支援ネットワーク事業登録者数および検索協力機関登録数（令和4年4月～）

	令和4年度
認知症高齢者等支援ネットワーク事業登録者数(登録抹消者は除く)(人)	10
検索協力機関登録数(数)	37
事象発生件数(件)	0

⑥ホームページへ認知症簡易チェックサイト開設（平成28年7月～）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アクセス数（件）	5,410	3,617	3,784	4,689	5,370

⑦その他

- ・9月～11月（月1回）に渡りシリーズでほくとニュース、広報にて認知症事業について周知を行った。〈①認知症の理解 ②認知症予防 ③認知症を支える取組み（認知症初期集中支援チーム・認知症高齢者等支援ネットワーク事業・オレンジカフェ・認知症サポーター養成講座等）〉
- ・9月認知症月間に合わせ、市内図書館で認知症関連書籍コーナー設置、パンフレット等の掲示を行った。
- ・物忘れプログラム（簡易テストによる早期発見・相談につなげる）を人生100年マネジメント講座にてコーナー設置

評価の概要

- 認知症カフェについては、増えてきているが、設置出来ていない町もあるので、令和5年度は新たな開設に向けての支援等を行っていく。
- 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けて、住民の理解の促進と認知症の方を支える、チームオレンジの構築をしていく必要がある。今年度は多職種、キャラバン・メイト、認知症サポーターに、講師を招き他市の先進事例も踏まえチームオレンジの概要についての学習会を行った。そのなかで、認知症の方とその家族が尊厳をもって社会参加し、地域で安心して暮らしていくため（共存）には、インフォーマルサービスとしてのチームオレンジ等の設置、既存の組織を活用していく重要性を学び、自分たちに何ができるかを考える研修会を行った。来年度以降もオレンジカフェや公民館カフェなどに出向くなかで認知症の人とその家族の困りごとをリサーチし、近隣の認知症サポーターや職域サポーターが早期から継続して支援できるチームオレンジの構築に向けて、多職種の専門職やキャラバン・メイト、認知症サポーターが具体的に活動できるよう研修会等を行いながらチームオレンジ等をはじめとした地域づくりを目指していく。

（4）地域ケア会議推進事業

事業概要	個別事例の検討や地域での話し合いを通じて地域課題の明確化と地域のネットワークの構築につなげ、包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施を図る事業。
評価の方法	① 個別地域ケア会議の開催回数 ② 地域ケア推進会議の開催回数

①個別地域ケア会議

- ・支援困難型地域ケア個別会議

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数（回）	6	5	5	20	15
実件数（件）	6	5	5	16	15

※支援困難型は、必要時随時開催

・自立支援型地域ケア個別会議

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数(回)	7	9	9	7	6
延件数(人)	7	18	18	14	18

※ZOOMで開催した。

②地域ケア連絡会議

開催日	内容	参加者数(人)
5月18日 (水)	情報提供 介護保険の現状・地域支援事業・介護予防事業	60
7月20日 (水)	研修「認知症治療に関する最近の動向と認知症対応力の向上について」 講師：いづかこどもとおとなのクリニック院長 飯塚秀彦 氏	46
9月21日 (水)	研修「養介護施設従事者による高齢者虐待について」 講師：山梨県社会福祉士会ばあとなあ山梨 土居正志 氏	69
11月16日 (水)	研修「市役所福祉課生活支援担当の業務について」 講師：北杜市役所福祉課生活支援担当 齊藤洋 氏	59
1月18日 (水)	研修「自殺の現状とゲートキーパーの役割」 講師：中北保健福祉事務所地域保健課 大内誌 氏	30
3月15日 (水)	研修「薬剤師会からの情報提供」 講師：峡北薬剤師会	58
合計参加者		322

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為 ZOOM を活用しながら開催した。

③地域ケア推進会議

	令和3年度	令和4年度
開催回数(回)	1	2
参加者数(人)	15	21

開催日	内容	参加者数(人)
1月17日(火)	・地域ケア推進会議の目的 ・高齢者を取り巻く地域課題について	9
3月29日(水)	・高齢者を取り巻く地域課題の優先順位について ・見守り体制構築のための解決策について	12

評価の概要

- 支援困難型地域ケア個別会議は、複雑困難なケースが多くなり地域包括支援センターのみで解決することが非常に難しくなっている。関係機関と連携しながら課題解決に取り組む必要がある。また、個別課題から見えてきたことを整理して地域課題の抽出につなげることが重要である。
- 自立支援型地域ケア個別会議は、自立支援や重症化予防の観点から介護支援専門員だけでなく、事業所に対しても参加の働きかけを行う。個別課題から見えてきたことから地域課題の抽出は出来た。地域の中で出来る事を見出していく事も必要である。
- 地域ケア推進会議は、地域包括支援センター運営協議会の中で合わせて開催し高齢者を取り巻く地域課題を5つに整理し、課題解決のための優先順位をつけた。令和5年度は、地域課題を具体的に解決できる会議の運営を図り、第8次ほくとゆうゆうふれあい計画に反映させるようまとめ上げる方向である。
- 小地域ケア会議は、生活支援体制整備事業（第2層協議体）の開始に伴い連携した事業展開とするため、令和2年度より見合わせている。

4. 任意事業

(1) 介護給付等費用適正化事業

事業概要	介護保険の円滑かつ安定的な運営を確保するために、不要な介護サービスが提供されていないかの検証、本事業の趣旨の徹底や良質な事業を展開するうえで必要な各種情報の提供及び連絡協議会等により、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付の適正化を図るための事業。
評価の方法	① 住宅改修事前点検件数 ② 介護給付費通知

【実績】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
住宅改修事前点検件数（回）	80	75	80	64
介護給付費通知発送（件）	1,637	1,419	1,775	1,749

評価の概要

- 住宅改修については、リハビリテーション職による同伴訪問で、住環境を確認し対象者にあったプランにつながった。リハビリテーション職による事前関与がある場合も、給付担当が現地確認を行うようにしている。

(2) 家族介護支援事業

ア 男性介護者のつどい

事業概要	男性介護者同士の交流を促進し、介護家族が適切な介護知識や技術を習得し、介護者の身体的精神的負担の軽減ができるよう支援する事業。
評価の方法	参加者数

【実施状況】

	開催日	内容	参加者数（人）
第1回～ 第10回	5月15日（日）	「お寺で修行」温照寺での連続イベント	10
	6月19日（日）	内容：イベントを通しての介護者同士の交流等を目的	11
	7月17日（日）		6
	8月21日（日）	・副住職による講和	7
	9月25日（日）	・掃除、ごみ拾いなど	6
	10月18日（火）	・交流談話	6
	11月20日（日）		15
	12月18日（日）		11
	1月15日（日）		11
2月19日（日）		12	
第11回	7月17日（日）	交流座談会開催 場所：長坂総合支所 内容：心と体リフレッシュ体操など	6
第12回	11月27日（日）	第11回健康講演会 場所：ハヶ岳やまびこホール 内容：①コロナ禍における閉じこもりがちな習慣改善のため、講師 荒木由美子 氏による介護講演。 ②体操と栄養講義でリフレッシュ	120
	通年	場所：長坂体育館周辺 内容：各自散歩、早朝ミーティング等で、各自交流している	多数

※ほくと男性介護者を支える会に委託 開催回数：12回 参加人数：221人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数（回）	4	5	5	4	12
参加人数（人）	320	257	665	437	221

評価の概要

- 男性介護者のつどいを「ほくと男性介護者を支える会」に委託し行っている。
- 次年度は事業所へ対し、男性介護者に関するアンケートを行い、事業の検証をしていく。

イ 介護用品支給事業

事業概要	在宅の要介護高齢者を介護する家族負担の軽減を図るため、介護用品を支給する事業。
評価の方法	① 支給実人員 ② 支給延べ回数

・市内在住で介護用品を常時使用している要介護高齢者のうち、市民税非課税の方。

- | | |
|--|------------------------------|
| ① 要介護 4 又は 5 の認定者 | 月額 6,000 円 |
| ② ①のうち要介護高齢者世帯員または、申請者世帯員が
市民税課税世帯の場合 | 月額 6,000 円
※年間上限 60,000 円 |
| ③ 要支援 1～要介護 3 で排尿又は排便が全介助の者 | 月額 4,000 円 |
| ④ 要支援 1～要介護 3 で排尿又は排便が一部介助の者 | 月額 2,000 円 |

※自己負担額：利用額の 1 割

【実績】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
支給実人員 (人)	185	184	225	232	227
支給延回数 (回)	1,459	1,608	1,725	1,844	1,636
総支給額 (円)	4,691,390	5,255,670	5,554,270	5,780,930	5,124,280

評価の概要

- 支給総額、支給回数は令和 3 年度までは年々上昇。しかし、令和 4 年度に関しては、令和元年度の水準近くに戻った。令和 3 年度より支給実人数に大きな変動はなかったが、支給延回数が減少したため、一人当たりの利用が少なくなったことが見受けられた。
- 介護度に応じた対象区分の拡大、介護負担に応じた支給限度額の拡大、使用者ニーズに適した介護用品の提供について、改善を図り、事業効率の向上を図っている。
- 国が事業見直しの考え方を示してきているため、今後の事業継続、財源確保については、国の第 9 期介護保険計画を視野に入れながら、検討が必要である（令和 3 年 7 月現況届提出後より、要介護 4・5 の上限を年間 6 万円とする）。

(3) その他事業

ア 成年後見制度利用支援事業

事業概要	低所得の高齢者に対して、成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行う事業
評価の方法	申立に要する経費の助成件数 成年後見人等の報酬の助成件数

【実績】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
申立費用助成件（件）	0	1	8	7	8
うち費用求償	0	1	4	2	0
報酬助成件数（件）	0	2	2	2	6

※申立費用助成について、8 件が全て市長申立て案件となっている。

市長申立て案件のうち、5 件は生活保護受給者事案。

※報酬助成について、4 件が市長申立て案件（1 件生活保護受給者事案）、2 件は親族申立案件。

評価の概要

- 認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度の利用が必要な方は年々増加しているため、令和 4 年度に北杜市社会福祉協議会に利用促進のための中核機関が設置された。
- 身寄りがない・関わる親族がない高齢者の増加に伴い、成年後見制度の利用ニーズがある場合には中核機関に繋いで制度利用できるようにした。
- 申立件数が増加したことにより、申立助成件数、報酬助成件数とも年々増加傾向にある。また、生活保護受給者にも成年後見制度利用ニーズがあることが周知されつつある。

イ 認知症サポーター等養成事業

事業概要	認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを養成するとともに、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成する事業。
評価の方法	<ul style="list-style-type: none"> ①キャラバン・メイト主催の養成講座の回数 ②認知症サポーター養成講座受講者数 ③認知症サポーター養成講座修了者の中の活動意向者数 ④認知症サポーターステップアップ講座修了者数 ⑤認知症ステップアップ講座修了者の中の活動意向者数

*キャラバン・メイトフォローアップ研修 実施状況

開催日	内容	参加者数(人)
9月14日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の認知症施策について 学習会・チームオレンジについて ・個人ワーク『自地域で実際に「認知症サポーター養成講座」の声掛けができるところをあげてみましょう』 ・グループワーク『個人ワークの実現のためにキャラバン・メイト同士で協力できること』 	14
11月17日 (木)	人生 100 年時代マネジメント講座第 3 回との合同開催 研修 講演：『認知症になっても安心して暮らせる町を目指して』 講師：だんだん会理事長 宮崎 和加子 氏	10

開催日	内容	参加者数(人)
2月28日 (火)	認知症サポーターステップアップ講座第2回目と合同開催 研修 学習会 ①「私たちの地域に必要な社会資源」～チームオレンジとは～ 講師：山梨県認知症介護指導者 藤巻 幸司 氏 ②ボランティア団体月見草活動発表 明山荘小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅 介護事業所きよさとの家所長 清水 毅 氏 ③オレンジカフェについて オレンジカフェみずがき・ひまわり主催 福田 しづ子 氏 ④今後の活動について	12

※キャラバン・メイトの人数：98人（令和5年3月末）

※新型コロナウイルス感染症拡大により県主催のキャラバン・メイト養成講座は、令和2～4年度中止。

＊認知症サポーター養成講座 実施状況

団体種別	開催回数	受講者数	事前点数	事後点数	アップ数
小学校	3	131	40.4	70.7	30.3
中学校	5	206	70.8	83.4	12.6
高校	3	71	75.5	87.5	12.0
一般	13	189	72.7	83.4	10.7
合計/平均	24	597	64.8	81.2	16.4

＊認知症サポーター養成講座受講者累計 8,614人

団体種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	133	108	131
中学校	178	101	206
高校	18	25	71
一般・団体	207	80	189
合計	536	314	597
累計数	7,703	8,017	8,614

※「一般」は一般市民向け、生活クラブ、介護予防サポートリーダー養成講座等で開催。

※すべての講座（24回）をキャラバン・メイトが講師として開催した。

＊認知症サポーターステップアップ講座 実施状況 <申込者 24人>

	内容	講師	参加者数 (人)
12月14日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症についての復習と認知症疑似体験 認知症に関する市の取組み 	山梨県立介護実習普及センター 大森舞子 氏	19
2月28日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> チームオレンジの理解（意義と役割） 今後の活動について 	認知症介護指導者 藤巻幸司 氏	21
3月16日 (木)	体験実習 <ul style="list-style-type: none"> 回想法を通して認知症の方との接し方を体験 	明山荘小規模多機能型居宅 介護事業所 横森咲希 氏	22

- 対象者 ・ 認知症サポーター養成講座を受講した者
 ・ 全 3 回を受講できる者

募集方法 平成 30 年度～令和 4 年 11 月までの受講者のうち、受講後アンケートにて今後の活動に興味を示した人（80 歳未満）へ通知送付（162 人）

評価の概要

- 認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止もあったが、依頼件数、開催件数は昨年度より増加し、市民の認知症に対する関心の大きさも確認できた。また、オレンジカフェや高齢者通いの場、地域ボランティア団体等、地域での開催が増加した。
- 昨年度までの課題であったサポーター養成講座受講後の継続的な活動につなげるための認知症サポーターステップアップ講座を実施した。24 人の受講希望者に対し修了後の活動意向者は、18 人であった。来年度以降も認知症サポーターを養成し、ステップアップ講座修了者をチームオレンジ等の地域での具体的な活動につなげる為、積み重ねが必要である。今後は、ステップアップ講座修了者に対し、市の認知症施策情報等を伝え、地域で活躍できる人材を増やしていく事が必要である。
- 今後もキャラバン・メイトフォローアップ研修を開催し、チームオレンジ構築に向けての情報提供や他自治体の活動を参考に、キャラバン・メイトが認知症サポーター養成講座の講師役だけにとどまらず、地域でチームオレンジ等のリーダー的役割を担えるよう育成が必要である。

5. その他

（1）地域包括支援センター運営協議会

開催日	内 容	出席者数（人）
第 1 回 7月12日（火）	①運営方針 ②介護予防ケアマネジメント委託契約	9
第 2 回 10月7日（金）	①令和3年度北杜市地域支援事業実績報告 ②北杜市認知症高齢者等支援ネットワーク事業について	14
第 3 回 1月17日（火）	<地域ケア推進会議> ①地域ケア推進会議の目的 ②高齢者を取り巻く地域課題	9
第 4 回 3月29日（水）	<地域ケア推進会議> 住民主体の地域の見守り体制の構築について	12

（2）実習の受け入れ

例年であると、山梨県立大学看護学部、甲府共立病院医師研修、山梨県看護協会（訪問看護師）などの専門職連携実習を受け入れているが、今年度（令和2年度から）も、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため受け入れを行わなかった。

(3) 研修参加状況

	受講延べ人数(人)	受講延べ回数(回)
地域包括支援センター運営関係	6	11
権利擁護関係	8	28
介護支援専門員関係	7	13
生活支援体制整備事業関係	7	34
認知症総合支援事業関係	10	19
在宅医療・介護連携事業関係	1	1
地域ケア会議関係	2	3
重層的支援体制整備事業関係	2	4
医療系	5	9
介護予防・日常生活支援総合事業関係	7	5
その他	5	6
合計	60	133